

寒河江市公共施設等総合管理計画の概要

1 計画の構成

計画の目的

- ①公共施設等を計画的に更新・効率化・長寿命化等を行うための道筋を示す。
- ②市民参加のまちづくりにつながる、公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりの道筋を示す。

計画期間 平成 28 年度から 10 年間

- 対象施設**
- ①建築系施設：11 の類型に分類した箱物等 67 施設
 - ②インフラ系施設：道路、上下水道、公園

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 市民への情報提供・普及
- (2) 改修・更新の適正化・長寿命化によるコスト縮減、財政負担の平準化 (図①参照)
- (3) 人口減少を見据えた整備更新
- (4) 市民があり方や必要性を考えサポートする仕組みづくり (図②参照)
- (5) 民間等との連携によるサービス向上、コスト縮減

《実施方針》

- ①実施目標
 - ・人口減少に伴い、本市の将来像を見据え最適化を図る
 - ・削減する延床面積及び将来見込まれる更新費用等の削減については、マネジメント基本方針、個別施設計画の中に表示する
- ②施設の点検診断、維持、更新、長寿命化の実施方針、市民参加プログラムの導入方針等
- ③計画の管理・推進を行う体制の構築
- ④施設カルテの作成と情報の一元管理、共有化

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- (1) 個別施設計画の策定にあたっての基本的な考え方
- (2) 建築物系施設の管理に関する基本的な方針
- (3) インフラ系施設の管理に関する基本的な方針

2 計画の背景

- ・高度経済成長期とその後の人口の増加、市民からの要望等に応え、整備してきた多くの建物や道路、上下水道施設が、今後短期間に大量の改修・更新時期を迎え、多額の改修・更新費用が必要になると見込まれる。
- ・人口減少が進む中、社会福祉関連の増大も見込まれ、厳しい財政状況下で、現在と同じ量、機能の公共施設等を維持することはできない。
- ・人口減少、少子化などにより利用需要が変化している。
- ・こうした課題に対応するため、長期的な視点に立つ、総合的な老朽化対策の計画策定を国が要請。

3 計画の特長と取り組み

- ・基本方針から、具体的な考え方、個別施設計画作成に向けた基本的な考え、計画の進行管理方針作成までの手順(道筋)を示す。
- ・公共施設等の総合的な管理への市民参加を促す。

①市民の皆さんに知っていただく

- ・建築物系施設やインフラ系施設の現状と課題、将来の方向性
- ・市が意見や要望を伺い対応する形から、施設の整備から管理まで、市民が継続して参加する形への転換

②市民参加を促す体制をつくる

- ・公共施設等の整備や維持管理について、市民の皆さんと一緒に考え実行する体制をつくる [検討会等の設置を制度化]

③施設ごとに個別施設計画を作成

- ・原則全施設を対象として作成
- ・最適化(再編等)と有効的な活用の方向性などを記載

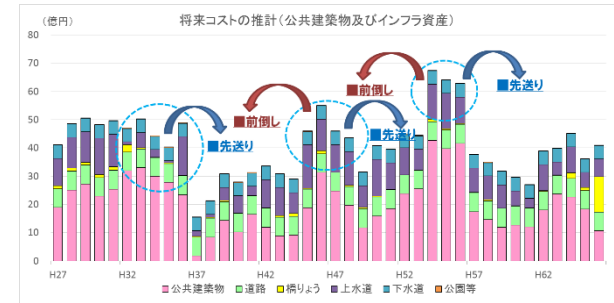
④全体の方針決定と進行管理

- ・財政状況を見ながら市全体で調整を行い、個別施設計画を決定・総括する「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、その管理のもと施設の総合的な管理を統括する

4 計画(案)策定までの経緯

- ・公共施設に関する市民アンケートを昨年5月実施
- ・市役所内に施設の現況と課題を把握・集約する作業部を作り、計画(案)を作成

【 図① 更新事業の平準化イメージ】



【 図② 計画がめざすイメージ】

最適化(民間に任せ用途廃止)+まちづくり人材育成(ソフト)

